

「葛飾区少年の主張大会」が
開催されました

平成25年11月16日、かつしかシンフォニーヒルズアイリスホールにおいて、応募総数519人の中から選ばれた小学生20人・中学生6人、計26人が、それぞれの主張を発表しました。結果は次のとおりです。

小学生の部
最優秀賞

田中 琴音(たなか ことね・小松南小6年)

「命という名の宝物」

鳥山 はな(とりやま はな・北野小6年)

「守るべき命」

優秀賞

ンナジミツシエル 希奈

(んなじみつしえる きな・道土小6年)

「SNSの中で生きる」

北畠 華留南(きたばたけ はるな・上平井小6年)

「めんどくさいは良い言葉」

行貝 高虎(なめがひ たかとら・本田小6年)

「本気で「夢」を考える」

田中 智毅(たなか ともき・末広小6年)

「ふれあうことの大切さ」

杉本 優音(すぎもと ゆの・花の木小6年)

「一つずつの命」

入選

山本 佳央(やまもと かお・渋江小5年)

藤田 洋子(ふじた ようこ・よつぎ小5年)

飯沼 楓(いぬま かえで・葛飾小6年)

福岡 莉蘭(ふくおか りらん・綾南小6年)

田中 風沙(たなか ふさ・東綾瀬小6年)

篠宮 夢羽(しのみや ゆう・上千葉小6年)

田中 丈雄(たなか たけお・亀青小6年)

柳 和志(やなぎ かずし・青戸小6年)

江口 和美(えぐち かずみ・奥戸小6年)

飯島 啓太(いじま けいた・鎌倉小6年)

米沢 七海(よねざわ ななみ・北野小6年)

石出 咲紀(いしで さき・半田小6年)

細谷 愛笑(ほそや まなみ・幸田小6年)

中学生の部
最優秀賞

久能 裕加(くのう ゆうか・一之台中2年)

「少年法を支えるもの」

「少年法を支えるもの」

優秀賞

田澤 勇斗(たざわ ゆうと・葛美中1年)

「皆にとつての地球」

大澤 秋美(おおさわ あきみ・新小岩中3年)

「笑顔の魔法」

入選

大森 茉優(おもり まゆ・堀切中1年)

庄司 陽南子(しょうじ ひなこ・小松中3年)

白木 吉紀(しらぎ よしのり・亀有中3年)

(敬称略・同一賞内の順番は発表順)

地域教育課 ☎(5654) 8482



中学生の部・最優秀賞

少年法を支えるもの

一之台中学校2年 久能 裕加

私が少年法について考えたきっかけはある事件を知ったことでした。

神戸連続児童殺傷事件。別名「酒鬼薔薇事件」。酒鬼薔薇聖斗事件とも呼ばれています。小学生の男の子が殺害され、その首が学校の門の前に置かれるという残酷なもので、サカキバラの名で犯行声明が出されました。この事件で二名が死亡し、三名が重軽傷を負いました。逮捕された犯人は中学生の少年でした。わたしと同じ中学生です。この事件を知ったとき、物凄

い衝撃を受けました。犯人が中学生だなんて、とても信じられませんでした。さらに驚いたのは、犯人はもう釈放され、普通に生活をしているということでした。少年犯罪ということで、少年法が適用されたのです。しかし、これだけのことをして少年法が適用されるのか、罪に年齢は関係ないのではないかと考えました。これまで子供を守るためにあるのだと思っていた少年法が、ともすると、少年犯罪を認めることに繋がってしまったのではないかと思いま

した。このことから私は少年法に疑問を持ち、調べてみることにしました。

少年法とは、少年の健全な育成をするために制定された、審判の手続きについての法律です。非行をする少年に対して、成人とは異なった処分や手続きを行うことが規定されています。この法律で「少年」とは、二十歳に満たない者をいいますが、成人と異なる規定がなされる理由は、少年が更生する可能性を考慮しているためです。刑罰が緩和されたり、性格の矯正や、環境調整などが行われます。本来、この法律は子供を守るためのものです。しかし少年法を盾に少年犯罪が行われてしまうのであれば大きな問題だと思えます。

これまでの事件や世論を受けて、少年法は改正され、二〇〇七年からは「十二歳以上」は少年院に送致できるようになりました。以前は十

六歳以上とされていたものが、二〇〇〇年には十四歳以上、そして二〇〇七年には十二歳以上と、引き下げられてきたのです。私はこの少年法の改正については、少年犯罪がへると思うので賛成です。しかし、十六歳以上、十四歳以上、十二歳以上と、いったいどこまで下がるのでしょうか。引き下げの基準は、善悪の判断ができるかどうかだと思います。いくつからが善悪の判断ができるかといえる年齢なのでしょうか。少年法では十二歳以上となっているため、法律上では善悪の判断ができるのは十二歳からだということなのでしょう。つまり、小学校を卒業したら善悪の判断がつかなければいけないということ

です。

今、中学生である私たちは社会から善悪の判断がつかない存在だと見られているということだと思います。それはこれまで生きてきた中で、してはいけないこと、していいことを周りの大人たちが教えてくれたおかげです。

幼い頃善悪の判断がつかないまま、してはいけないことをしてしまった時は、きちんと知られて学んできました。これからは、私がこれまででもらったように、大人は子供たちに善悪の判断がつかないようにきちんとしかり誉めたりしてほしいと思いますし、子供は善悪の判断をきちんとつけられるように学んでいくべきだと思います。

当然のことのように聞こえるかもしれませんが、このことが現行の少年法を成り立たせていくためにはかせない大切なことだと思います。今ここにいる中学生のみならず、私たちは大人と同じようにきちんと善悪の判断をつけられる大人が周りにいたからです。正しいことを教えてくれる大人が周りにいなければ、判断を間違ひ犯罪の道へ進んでしまうかもしれません。これからは私たちが大人となり、次の世代に伝えていく番です。

※なお、最優秀賞の作文については、葛飾区ホームページにも掲載しています。